

1. 件名：「高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替え等）に関する面談」

2. 日時：令和5年8月16日（水） 17時55分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中野安全審査官、坂本安全審査官

関西電力株式会社：

東京支社 技術グループ マネジャー

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替え等）について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1-3 高浜発電所1号、2号、3号及び4号炉点検建屋設置の概要について
- ・資料2-0 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び点検建屋設置に係る設置許可基準規則の関係性について
- ・資料2-4 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉設置許可基準規則への適合性について（放射性廃棄物の処理施設）
- ・資料2-5 高浜発電所3号炉及び4号炉設置許可基準規則への適合性について（放射性廃棄物の貯蔵施設）
- ・資料2-6 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉設置許可基準規則への適合性について（工場等周辺における直接線等からの防護）
- ・資料2-8 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉設置許可基準規則への適合性について（放射線からの放射線業務従事者の防護）
- ・資料4 コメント管理表 「高浜3/4号炉 蒸気発生器取替、蒸気発

生器保管庫設置 + 高浜発電所保守点検建屋設置」原子炉
設置変更許可審査会合

- ・資料5-1 高浜発電所 原子炉設置変更許可申請 蒸気発生器取替え、
蒸気発生器保管庫設置及び保守点検建屋設置に係る設置許
可基準規則の適合性及び審査会合における指摘事項の回答
について【放射性廃棄物、放射線からの防護関係】

以上